

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

秋田県潟上市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	潟上市立大豊小学校	279 名	28 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

大豊小学校は、かねてから、複数の障害種の特別支援学級が設置され、地域の県立特別支援学校との連携も先進的に行われてきたことから、平成 22 年度には通級指導教室を設置し、地域における特別支援教育の拠点校としての役割を明確にした。

今年度は、特別支援学級 4 学級と通級指導教室（LD・ADHD）が設置され、通級指導は、自校通級のほか、市内及び近隣町村からの通級も受け入れている。また、校内では特別支援教育コーディネーターを複数配置するなどして校内体制を整備し、様々な実態の児童の支援に当たっている。

市内には県総合教育センター及び特別支援学校（知的障害）があり、日常的に連携し専門的見地からの助言を受けることができる。特別支援学校には年間計画に基づいた定期訪問を依頼し、継続的に助言を受け指導に生かしている。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

- ・学校担当者と随時連絡を取りながら、モデルスクールにおける事業実施に対する指導・助言及び関係機関との連絡調整に当たった。
- ・モデルスクールにおいて、1 年次の成果と課題を踏まえて、個別の合理的配慮を提供するための校内体制整備を進めたことから、学校主体の取組を支援するとともに、必要に応じて、保護者や学校担当者、関係機関との連絡調整に当たり、対象児についての合理的配慮が整い、児童の実態に即した支援が進むよう配慮した。
- ・日常的な情報共有のほかに学校に出向くなどして、基礎的環境整備や合理的配慮の在り方についての具体的な進め方や予算措置を要する点について協議した。
- ・成果を普及するため、1 年次に教育関係者用、今年度は保護者・地域への情報発信・周知啓発のためのリーフレットを発行した。
- ・教育委員会内の組織及び人的配置の工夫として、学校籍の指導主事と事務方で福祉関係に明るい職員とが共同して学校支援に当たることができるようにした。

【モデルスクールとして行った取組】

- ・校内に「インクルーシブ推進チーム」、「インクルーシブ検討委員会」、「インクルーシブ全体協議会」の3つの組織を設置し、組織的に実践に取り組んだ。
- ・2名の児童を事例対象とし、関係者がケース会議で合理的配慮の検討・評価を行い、その内容を全職員で共有しながら合理的配慮を提供した。
- ・秋田大学教育文化学部准教授による校内研修を行ったり、事業推進についての助言を受けたりしながら取組を進めた。
- ・名城大学准教授によるインクルーシブ教育研修会を開催し、校外からも約50名の参加があった。
- ・地域の保護者向けに、インクルーシブ教育についてのリーフレットを作成・配布した。

3. 成果及び課題

- ・モデルスクールにおける校内体制を見直して整備したことで、複数の職員による定期的なケース会議等、合理的配慮の検討が行いやすくなり、児童の実態の変容に応じて多様な配慮を提供するとともに合理的配慮の変更や調整も柔軟に行うことができた。
- ・提供できた合理的配慮の一覧表を作成し、個別の指導計画に挟み込み、次年度以降も継続して支援できるようにした。
- ・1年次に作成した教材教具が他の児童にとっても効果的であったことから、モデルスクールの全職員がユニバーサルデザインの授業の在り方を意識し、各々の授業実践の中で教材教具を工夫するなどの成果となった。
- ・人的環境整備として、合理的配慮協力員の配置により、モデルスクール内での専門的な視点からの取組を推進するとともに、市内の他校への成果普及の際にアドバイザー役を務めるなど、様々な場面で貢献した。次年度は、市教育委員会のアドバイザーとして全市への相談助言に当たることができるようにする。
- ・事業終了後も継続してモデルスクール及び市内全校でこうした取組を進めて行くために、人事異動で新たに加わった職員への周知啓発を含めた全職員の共通理解と、ケース会議、研修等の時間の確保、実施方法の創意工夫等がより一層必要である。
- ・インクルーシブ教育の本質である、授業が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごすことができるよう、児童生徒個々の障害の状態に応じた合理的配慮を、市内の全ての学校で進めていくことができるように市全体での取組を継続する。さらに、多様な実態に応じた授業の構築を目指し、ユニバーサルデザインの視点に立った授業との連続性についても検討を進めていく。
- ・従来の「就学指導委員会」を「教育支援委員会」と改めたことを契機に、個々の児童生徒の実態に応じた指導・支援、自立に向けた支援の在り方や組織の在り方を関係機関と協議していく。